

(様式1)

# 平成17年度 事務事業評価表

記入年月日	平成17年4月25日		記入者		内線	2622
部 名	保健福祉部	課 名	高齢者福祉課	課長名	市川正美	
事務事業名	在日外国人高齢者福祉給付金支給事業					
予算上の事務事業名	在日外国人高齢者福祉給付金支給事業					
1 総合計画における位置づけ			施策コード	11210		
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして					
政 策 名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります					
基本施策名	第2節 いきいきとした高齢社会の創造				事業開始年度	
施 策 名	第1施策 地域ケアサービスの充実				平成8年度	▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等	相模原市在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給要綱、神奈川県外国籍県民高齢者・障害者等福祉給付金助成事業補助金交付要綱					
3 個別計画の概要			概要			
計画名			なし			
計画年次		年度～		年度		
4 事業形態の区分			助成(給付・補助・貸付)	▼		
5 事業概要						
(1) 事業の目的(何のために行うのかまたはもたらしたい成果)					(2) 対象(誰、何)	
市内に1年以上在住する高齢者で、制度上無年金となっている方(1926年4月1日以前に生まれた在日外国人及び1926年4月1日以前に生まれた日本人で1961年4月2日以降に国外から日本国内へ転入した方)に対し、月額18,000円の福祉給付金を年2回に分け支給し、福祉の向上を図るもの。				左記のとおり		
(3) 平成16年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。						
平成16年度在日外国人高齢者福祉給付金支給事業						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・支給対象者 22人 (所得制限による停止:1人)</li> <li>・支給実績額 4,446千円(247月分)</li> </ul>						
6 関連・類似事業や他市の状況	神奈川県補助制度があるため県下のほとんどの市町村で実施。支給額も政令指定都市の横浜、川崎を除き同額。					
7 事業費の推移	[単位:千円]					
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)	
事業費	4,140	4,320	4,446	4,752	4,752	
一般財源	2,070	2,160	2,964	3,168	3,168	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他の特定財源	2,070	2,160	1,482	1,584	1,584	
人件費の合計	440	424	427	427	427	
事業コスト合計(a)	4,580	4,744	4,873	5,179	5,179	
8 事業効率・・・(複数の事業で構成されている場合は、その中の主たる事業)						
主たる事業名				対象名称(単位)	支給対象者(人)	
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)	
事業コスト(主たる事業)	4,580	4,744	4,873	5,179	5,179	
対象数	22	20	21	21	21	
単位あたり経費(円)	208,182	237,200	232,048	246,619	246,619	
前年度比		1.14	0.98	1.06	1.00	

9 活動指標・・・実施した内容（活動）の数値化					
指標名 (単位)	支給率	指標式と指標の説明		支給該当者への支給率 支給者実績数/支給対象者（支給停止者を除く）×100	
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度（目標）
実績	100.0	100.0	100.0		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度	1.00	1.00	1.00		
10 成果指標・・・対象と意図の達成度を表す指標					
指標名 (単位)	支給率	指標式と指標の説明		支給該当者への支給率 支給者実績数/支給対象者（支給停止者を除く）×100	
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度（目標）
実績	100.0	100.0	100.0		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度	100.0	100.0	100.0		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 【A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない】					
A	<input type="checkbox"/>	法令等により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	法令等に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 【A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 【効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 【有・無】					
無	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価					
(1) 自動判定結果					
	〔 〕：良好な状態を維持する事業				
	〔 〕：概ね良好な状況である事業				
	〔 〕：見直しを行う必要がある事業				
	〔 〕：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 担当課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実		制度的に無年金となっている高齢者への福祉施策として必要と考える。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
			県の補助制度があるが、中核市は他市等と補助率に格差を付けている。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			